

【はじめに】

当薬局が応需している処方せんは、いわゆる精神科領域のものが約9割を占めている。このような状況の中で服薬指導を行うにあたり、我々が直面した問題点とその対策方法を報告する。

【服薬指導を行うにあたっての問題点】

- 1.自分または家族の疾病が不治の病であると思い込んでいる場合や、病名を他人に知られたくないと感じている患者さんが多く、突っ込んだ問いかけをしにくい。
- 2.薬局での服薬指導の行き過ぎが、医師の治療方針の妨げになる場合がある。
- 3.説明を理解できない患者さんがいる。
- 4.慢性疾患で長期の投薬となるため、同じ指導の繰り返しは無意味である。
- 5.対応の難しい患者さんがいる。

【対策方法】

- 1.患者さんの方から話しかけてくれるような雰囲気作りをまず第一に心がけ、薬物治療が合理的および科学的に行われていることを説く。また精神科の場合、家族の理解、協力が不可欠であるので積極的に啓蒙する。
- 2.基本的には、処方せんや薬歴だけでは医師の治療方針がわからないところがあるので、患者さんとの対話の中で服薬方法等を確認する。
- 3.飲み間違いのないよう、処方箋は基本的にすべて一包化を行い、分包紙には服薬時間の印を付ける。本人が理解できない場合、家族に説明する。
- 4.その日その日の患者さん自身の服薬に対する不安を解消していき、服薬の必要性を薬の専門家という立場で説明し、相談にのる。
- 5.それぞれの疾病について理解し、必要に応じて医師とも連絡をとりながら対応していくように心がける。

【おわりに】

我々も日々試行錯誤を繰り返しながら服薬指導を行っている状態であるが、精神科で治療中の患者さんということで、特に接遇に神経を使っている。薬剤師は薬の専門家であってもカウンセリングについては素人であるので暴走は禁物である。場合によっては医師とも相談し、その対策法を見極めなければならないと思われる。精神科領域において薬剤師の服薬指導に求められているものは、患者さんのコンプライアンス向上と、いかに家族の理解、協力を得ることができるかであると考えます。患者さん—家族—医師—薬剤師の信頼関係を深め、四位一体となって疾病に立ち向かい、服薬に対する様々な問題を解決していきたいものである。